

ふるぼう知生の

「古ちゃん'S レポート」 第 4号

こんにちは。いつもお世話になっております。日頃のご指導・ご鞭撻に心より感謝申し上げます。

9月19日にスタートした豊島区議会第三定例会も10月22日に全日程を終了しました。そこで今定例会の審議の様子を皆様にご報告すべく第4号を書きました。ご一読いただければ幸いです。

今回の定例会のメインは何と言っても決算特別委員会でした。私も委員に指名され初めてではありますが、多い時には約100名の理事者と向き合いながら7日間議論を戦わせました。1回の質問の持ち時間が11分と少数会派の悲哀を感じながらも、区民の代表であるという誇りを持って果敢にチャレンジしました。質問の内容については以下に記します。最終日には「意見開陳」ということで、自分の意見を表明する場もあり、堂々と発表させていただきました。また今回の定例会よりインターネット中継が導入され、区民の皆様にも議員が何を考え、何を訴えているかということが公開されるようになりました。情報公開という意味で画期的なことであります。これで議員もうかうかと議場や委員会室で眠るということはできませんし、何よりも勉強していなければ鋭い質問ができず、恥をかくことになるわけですから、議員の資質が向上することになるでしょう。もちろん私も皆様の代表として日々成長したいと思っております。今後も議会改革を進め、区民に開かれた区政を目指すために努力することをお誓いいたします。

平成20年 10月23日

豊島区議会議員 古坊 知生

意見開陳を行いました。(10月20日)



【決算特別委員会 質問内容】

第2日~議会費·総務費

・選挙管理委員会の委員報酬が高すぎる。

選挙時において1・2か月程度忙しいのは理解するが、残りの期間はトータルで拘束される日数が40日~50日であるということを考えれば委員報酬が月額23万4千円、委員長報酬が月額28万2千円というのはどう考えても高すぎる。再考すべき。

・議会改革検討会の進捗状況と今後の方向性について。

23区の中で議員の費用弁償費を廃止している区がある。廃止がのぞましいが百歩譲って、かかった交通費分だけ実費支給という形は考えられないのか。議員定数の削減、政務調査費の見直し等々、議会改革検討委員会のテーマになるべき課題は山積している。今後も豊島区議会として改革の決意を示すためにも議会改革検討委員会を継続して行うべきだ。

第3日~福祉費·衛生費

・ 生計困難者に対する利用者負担額軽減制度事業経費について

低所得者のうち生計が困難な方に対し、介護保険のサービスの利用料の軽減を行う事業であるが、執行率が低いのは区民に対する周知が徹底されていないからではないか。介護護保険料が高くて困っている高齢者がいる一方で利用料が払えなくて困っている人もいる。この事業の一層の充実をのぞみたい。

第4日~文化商工費·清掃環境費

・中心市街地活性化事業経費について

この事業を推進するにあたり、(梯豊島にぎわい創出機構を媒介とした巣鴨・大塚地区に対する区のこれまでの支援に心から感謝したい。この会社と事業のおかげで、この地区の特に若手の人材が育ってきた。豊島区はどの地区においても後継者問題が存在していると感じる。このような事業を全区的に推し進め、各地区の若手の人材発掘を促すべき。この会社も知恵を出し合って継続できる方向性を模索してもらいたい。

・<u>ものづくりメッセについて</u>

先回の定例会で環境に配慮し、エコ対策を行っている企業や団体の取り組みを紹介できるイベントを開催してはと提案したが、ものづくりメッセにおいてどのように生かされているのか。

• 太陽光発電機器設置助成制度について

環境に配慮した豊島区をアピールするため、助成額の増額や、公共施設への太陽光発電機器の 導入などを通してこの事業が促進されるように一層努力すべき。また、近隣の高層ビルとの環 境権の問題が今後発生することが想定されるので、早急に対策を講じるべき。

第5日~都市整備費·土木費·教育費

・放置自転車対策について

豊島区内の放置自転車台数ワースト3である新大塚駅において放置自転車対策はどうなっているか。文京区のほうからは春日通りの拡幅時に歩道を使って駐輪場を整備するという話があるが、区境ゆえ文京区との連携を更に深めて、可及的速やかに解決策を講じてほしい。

・区立小中学校教科書採択運営経費について

小中学校の教科書の採択のシステムを再考すべきである。審査の時間や日数があまりにも短すぎるのではないか。未来を担う子どもたちに与える教科書は国の将来を決定するとの意識をもって慎重に審議してもらいたい。ゆとり教育の見直しが進み、学習指導要領が改訂される中、今後新しい教科書が出てくるのでその辺の認識を新たにして取り組んでほしい。

第6日~一般会計全部の(補足)質疑、4特別会計質疑

・区立小学校英語教育充実経費について

平成23年度より小学校における英語が必修化される事に個人的には反対の立場だが、外国人に物おじしなくなるという唯一の利点は生かしてほしい。一方で母国語である国語力の強化という問題がある。日本語が持つ美しさ、リズム感というものをしっかり教え、ひいては日本の文化、伝統を国語のみならずあらゆる教科から学ばせる教育となるように努力してほしい。

・介護保険料の収納について

第3期の介護保険料が相当引き上げとなり、滞納額が増えているという状況の中、保険料未納のためサービスも受けられない人もいるという。保険料収納に関して臨戸訪問を行い、収納率を上げる努力をしているようだが、制度維持のため更なる努力をお願いしたい。

第7日~全部の補足質疑

・インターネット上の有害情報から青少年を守る条例の制定を。

広島市において全国初の条例が制定された。インターネット上において出会い系サイトや学校裏メール、自殺サイトまで存在し、青少年を取り巻く環境は非常に深刻である。国の法律よりも厳しい態度で臨んだ広島市の条例は子どもたちを有害情報から守るために、真剣に取り組んだ結論であり、大いに参考にすべきものである。まずは子供の未来のため大人が立ち上がるべきだ。条例制定に向けた真剣な取り組みを希望する。

第8日~意見開陳·採決



【本会議場】 (議員席最前列、一番左が私です。)



古ちゃん's チェック

本会議の最終日、議決の際に初めて反対討論をしました。「廃プラスチック焼却に関する陳情」に関して、「廃プラスチック類の焼却は安全が確認でき、区民の合意が得られるまでしないでください」との内容がありましたが、既に本区においては廃プラスチックサーマルリサイクルを10月1日より実施すべく周知し、準備も進められています。そんな中でそれを止めることは現実的に不可能と判断しました。共産党を除く他の会派は継続審査を主張しましたが、審査した日が9月29日で、実施の2日前であることを考えると、当然陳情の含意を組むことはできず、不採択として退けられるはずですが、継続審査という曖昧な態度で賛否をはっきりさせる事から逃げたかったのでしょう。議場で私の真意を主張しておきました。今後も誠実な態度で審議に臨みます。

後援会行事報告 「知生会第二回ゴルフコンペ」

~10月19日(日) 唐沢G.C.にて第二回知生会ゴルフコンペを行い、35名の方々にご参加いただき、楽しいひと時を送れました。次回は<u>来年の3月8日</u>の予定です。~



発行:刷新の会 TEL: **3 9 8 1 - 1 2 7 6** http://furubou.com E-mail:sassinnokai@a.toshima.ne.jp **ふるぼう知生後援会事務局**:〒170-0005 豊島区南大塚 2-24-5-201 TEL&FAX: **6 8 0 1 - 7 9 0 9**